

奈教総第 47 号  
平成 27 年 2 月 24 日

奈良市監査委員 中 村 勝三郎 様  
同 中 本 勝 様  
同 山 口 誠 様  
同 松 石 聖 一 様

奈良市教育委員会  
教育委員長 杉 江 雅 彦

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知をします。

平成 23 年度包括外部監査「公有財産（不動産）に係る事務執行について」の結果に対する措置状況について

## VI 公有財産の有効活用に関する監査結果

### 3. 公有財産の有効活用に関する個別検討結果

#### (2) 個別検討結果

#### ⑱ 黒髪山キャンプフィールド

#### (イ) 監査の結果及び意見

##### (生涯学習課)

##### 【監査結果】

施設内にある管理棟及び多目的研修棟、シャワー棟の建物について、公有財産台帳への記載が漏れている。

公有財産規則第 13 条において、部長は、所管する公有財産の維持、保存及び運用について、常にその状況を把握するとともに、公有財産が台帳及び附属の図面と符合するように注意しなければならない。また、公有財産規則第 43 条において、部長は、その所管に属する公有財産について、異動の都度補正しておかななければならない。所管課は適時、実態調査を行ったうえ、正しい情報を入力すべきである。

##### 【措置の内容】

当該施設内にある管理棟及び多目的研修棟、シャワー棟の建物及びその他工作物等について、過去の各種資料を調べるとともに、実態調査を行い、平成 26 年 9 月 1 日付けで、公有財産台帳への記載を行いました。